



平成 21 年度

**教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書**

(平成 20 年度対象)

平成 22 年 2 月

本庄市教育委員会

# 目次

はじめに	1
点検評価の基本方針	1
点検評価の結果	2
施策	
1 創造性と確かな学力を育む教育の推進	2
2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進	3
3 教育環境の整備	4
4 生涯学習の活性化	5
5 文化財の保護と活用の推進	6
6 生涯スポーツの促進	7
結びに	8

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

## 点検評価の基本方針

### 1 目的

法改正を受け、本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

### 2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

「本庄市総合振興計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 部により構成され、また基本構想に掲げられた「本庄市の将来像」を実現するための分野別計画が「健康福祉分野」「市民生活分野」「教育文化分野」「経済環境分野」「都市基盤分野」「行財政経営分野」の 6 分野から構成されています。

このため、「本庄市総合振興計画」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象とし、平成 20 年度に実施した主な事業について、事務事業評価シート（平成 20 年度実績）を基に点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しました。

## 点検評価の結果

### 施策1：創造性と確かな学力を育む教育の推進

子どもたちの学ぶ意欲の低下や規範意識・自律心の低下、社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育における課題は、一層複雑・多様化するとともに、LD（学習障害）ADHD（注意欠陥/多動性障害）や高機能自閉症等の子どもへの適切な支援といった新たな課題も生じてきています。

本市においても、学校教育のあり方を見直すとともに、子どもたちがいきいきとよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことができるよう、学校教育の充実を図っていきます。

### 平成20年度の主な取組

- ・学力向上推進事業については、チームティーチングによる指導等を推進し学力向上を図るため、学習支援員やふれあいボランティアを配置しました。また、市内すべての小・中学生を対象にテストを実施し、「教育に関する3つの達成目標」の「学力」達成目標の確認を行いました。
- ・学校保健・体力向上推進事業については、本庄西小学校と秋平小学校2校を体力向上推進校に指定し、子どもたちの体力向上のための取組みを進めました。
- ・教職員研修事業については、各学校に応じた研究課題の解決のため、市内全校で研究テーマを設定し校内研修を推進しました。また、ICT研修会や特別支援教育、学校カウンセリングなどの研修会を実施しました。

### 施策の評価

20年度に実施した「学力」達成目標の確認テストの結果（平均正答率）によると、小学校では、「読む・書く」90.7%（前年度88.3%）、「計算」93.8%（前年度91.0%）、中学校では、「読む・書く」89.5%（前年度80.2%）、「計算」75.4%（前年度74.2%）で、前年度を上回る結果となっています。今後さらに、すべての児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、人的配置や指導方法の工夫・改善を図っていくことが必要です。

市内児童生徒の体力向上については、少しずつではありますが、向上の傾向が見られます。21年度に実施した体力テストの結果では、県平均を上回っている項目数の割合が、144項目中100項目（前年度85項目）割合としては69.4%（前年度59.0%）となっています。

各種研修会により、情報通信技術の向上や特別支援教育への理解を深めることができ、さらには、指導方法の工夫や改善に繋がり、教員の資質の向上を図ることができました。

## 施策2：人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進

いじめや非行・問題行動の低年齢化などの背景には、自分自身を大切にし、他者の生命や存在を尊重する考え方が十分に浸透していないことが大きな原因の一つと考えられます。児童生徒一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識を持ち、日常生活において人権に配慮することができるよう、学校教育においても指導を充実・強化していきます。

また、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、適切な助言、指導を行うため、相談体制の充実を図っていきます。

### 平成20年度の主な取組

- ・さわやか相談員配置事業については、4中学校に1人ずつ配置し、学級担任が対応していた相談体制を改善・充実するとともに、小中学校相互の連携の促進を図りました。
- ・人権教育研修会等実施事業については、市内小中学校のうち北泉小学校、児玉小学校、本庄東中学校の3校を人権教育推進校として指定し、子ども達の人権感覚の育成や人間関係づくりのための授業や研究発表会などに取組みました。
- ・特別支援教育コーディネーター研修事業については、各小中学校の特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図り、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進するため、臨床心理士による研修会や事例研修会、その他特別支援教育巡回相談員による学校訪問時の校内研修を実施しました。

### 施策の評価

さわやか相談員を配置し相談体制を充実することにより、中学校では、20年度の不登校生徒数は79人（19年度106人）で減少しています。いじめ解消率は100%（19年度92.9%）となっています。

人権教育の推進のためには、学校教育において自分の大切さとともに、他人の大切さを認めることができる子どもたちの育成が必要です。今後も学校の全教育活動の中で、子どもたちの人権感覚の育成に努めることが必要です。

研修会に参加した多くの特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任に対し、基礎的な知識の習得や実践的研修会を実施することにより、特別支援教育の重要性について再確認させることができました。

### 施策3：教育環境の整備

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応できる教育環境の整備を図るとともに、自治会・PTA等と連携した登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で安心して学べる教育環境の整備を推進します。

また、児童生徒の学習・生活の場である学校施設の老朽化や耐震補強への対応が必要となっており、子どもたちが安心してのびのびと教育を受けることができるよう計画的な学校施設の整備を推進します。

### 平成20年度の主な取組

- ・バス通学定期代等補助事業については、遠距離通学をしている児童生徒の安全を確保するため、小学校2km以上、中学校6km以上を基準に交通機関を利用して通学する児童生徒45人に対し、バス定期代、回数券代、タクシー使用料として1,994,520円を補助しました。
- ・小中学校施設整備事業については、安全な教育環境を維持するため、老朽化した校舎等の補修を実施するとともに、児玉小学校南校舎の耐震補強工事(工事費:91,822,500円)及び防水・受水槽改修工事(工事費:32,014,500円)を実施しました。  
また、北泉小学校の耐震2次診断及び耐震補強設計にも着手しました。
- ・児玉中学校改築事業については、教室・管理棟の 期工事(20・21年度の2か年工事)を実施しました。

### 施策の評価

児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。今後も継続していくことが必要です。

教育環境の整備については、小中学校施設整備事業及び児玉中学校改築事業ともに目標達成に向けた計画に沿って着実に推移しています。

市内小中学校の校舎及び体育館の耐震化率については、18年度末49.2%、19年度末52.3%、20年度末55.4%と順調に推移しております。

今後、さらに教育環境の整備を図るためには、耐震化計画の前倒し整備を実施するとともに、耐震化工事に合わせて、防水工事や外壁補修などを実施することが必要です。

## 施策4：生涯学習の活発化

市民の生きがいを増進し、また自己を高められるように生涯学習を充実します。そのため、「本庄市生涯学習推進計画」を策定し、計画に基づきながら本庄市の生涯学習を総合的に振興することを目指します。

また、公民館、文化会館及び図書館を生涯学習の拠点として適切に運営し、講座やイベントを開催して市民の生涯学習ニーズに応えるとともに、本庄市のシンボルである盲目の国学者塙保己一の顕彰を推進し、その偉業を普及します。

## 平成20年度の主な取組

- ・本庄市生涯学習推進計画の策定に取組み、平成21年3月に完了しました。
- ・公民館各種講座開催事業については、中央公民館2館、地区公民館10館を市民の生涯学習の拠点として、古典文学講座などの講座や公民館サマーチャレンジなどのイベントを開催するとともに、市民の自主的な生涯学習に活動場所を提供しました。また、老人大学及び女性大学を開催して高齢者の生きがいを高めるとともに、学習の機会と場を提供しました。
- ・総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業については、個人会員742人、賛助会員43団体を確保し、遺徳顕彰祭、講演会、バス研修、会報誌発行など顕彰事業を推進しました。
- ・図書館サービス事業については、ボランティアや保護者の協力を得て幼児に絵本の読み聞かせを行い、早い時期から本に出会う機会を提供するとともに、親子のふれあいとくつろぎの時間を持つためのブックスタート事業や市民の教養を高めるため、郷土の出身の詩人の講演会や古典文学の講座を実施しました。

## 施策の評価

本庄市生涯学習推進計画を平成21年3月に策定しました。平成21年度以降は、この計画に基づく施策の実現が課題となります。また、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は、多数の市民や顕彰事業賛同者を会員とし、その会費により財源を確保して、市民と連携協働して顕彰事業を推進しました。

公民館では、各種講座を774回開催し、21,292人の参加がありました。また287クラブ、4,021人のクラブ員が活動を行いましたが、その利用者や内容が固定化する傾向があり、市民の新たなニーズに対応することが必要です。

図書館の利用者は年々増加傾向にあります。20年度の利用者数は107,591人で、さらに利用者の拡大を図るには、広範囲に亘る図書の収集や時代のニーズに則した講座等の開催を行うことが求められています。適正な図書の選定や創意工夫を凝らした事業展開を図っていくことが必要です。

## 施策5：文化財の保護と活用の推進

本庄市には、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、20年度新たに宍勝寺裏埴輪窯跡が県指定史跡となり県指定18件、市指定101件、国登録有形文化財8件の計128件の指定文化財が所在しています。また、市内には原始・古代・中世等の各時期の埋蔵文化財包蔵地が513か所確認されており、これらは国民的な財産であり、保護し未来へと継承していきます。

これらの豊富な文化財である考古資料・歴史資料・民俗資料等を調査し、保存活用の方策を講じるとともに、広く市民に公開し、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図ります。

### 平成20年度の主な取組

- ・歴史民俗資料館管理運営事業については、県指定建造物としての旧本庄警察署建物を維持管理するとともに、本庄市の歴史を総合的に市の内外に発信できるよう努めています。主な事業として企画展は、明治16年に建造された旧本庄警察署の125周年記念として、明治から現代に至るまでの写真や大正期の周辺ジオラマ模型を展示しました。
- ・塙保己一記念館管理運営事業については、郷土の偉人としての業績を広く紹介し、その業績の理解を促進するとともに、市の内外に発信できるように努めています。主な事業としては、塙保己一旧宅の写真パネル展示や展示物を見やすくするためスポットライトの設置をしました。
- ・遺跡発掘調査事業については、埋蔵文化財を広く周知し、その保存に努めるとともに、市内の開発と埋蔵文化財の保護との調整に努めています。主な事業としては、本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財の保存事業の一環として発掘調査を行い、市民などを対象に久下東遺跡発掘現地説明会や遺物の展示を行いました。

### 施策の評価

歴史民俗資料館は、地域の身近な文化財に親しみながら、歴史への理解を促進し、郷土愛を育むことによって、地域の活性化に繋がります。入館者目標値は5,000人で3,459人の入館者であり、企画展、展示物の創意工夫が必要であります。

また、塙保己一記念館は、郷土の偉人、塙保己一の遺品や文化財に触れながら塙保己一の業績への理解を深めます。入館者目標値は5,000人で団体を含め3,890人の入館者であり、県内外に塙保己一の業績を顕彰する必要があります。

出土遺物等は、総合学習や生涯学習の場へ積極的に提供・公開し、郷土学習を推進することにより、歴史教育全般へ貢献することができます。



## 施策6：生涯スポーツの促進

市民の誰もが生涯各時期にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、また楽しめるように体育指導委員がリーダーシップをとり、各種スポーツ・レクリエーション大会等を開催します。

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金要項に基づき、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団及び市民に交付金を交付し、団体の育成と組織の強化を図ります。

運動施設を市民に安心・安全に利用していただけるよう、直営及び業務委託により施設の維持管理及び整備充実を図ります。

## 平成20年度の主な取組

- ・各種スポーツ・レクリエーション大会等実施・充実事業については、多くの市民が気軽に参加できる各種スポーツ大会等を実施しました。また、全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会（女子）を開催し、全国から多くの選手と観客を集め、スポーツの振興と普及を図りました。
- ・体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団支援事業については、体育協会、レクリエーション協会やスポーツ少年団の育成と組織の強化を図るとともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、交付金を交付しました。
- ・本庄総合公園体育館管理運営事業については、市民が安心して利用できるよう、本庄総合公園体育館の適切な維持管理と貸出しを行いました。

## 施策の評価

全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会（女子）を開催し、全国から59校885人の選手が参加しました。また、約32,000人の観客があり、選手と市民の交流と親睦が図られるとともに、バスケットボール競技関係者には高度なプレーを間近に見る機会となり、スポーツの振興と普及が図られました。

体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団による、各団体主催の各種スポーツ教室およびスポーツ大会、レクリエーション大会等を開催し、市民の健康増進が図られました。スポーツ・レクリエーション団体の活動や指導者を支援するため、今後も継続する必要があります。

市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う必要があります。

## 結 び に

教育の取組みは、事業の実施や予算の投入の結果が直ちに出るというものばかりではありません。特に、子どもに対する教育は人格の完成を目指す取組みであり、その成果を数値で示すことが難しい上に、時間がかかる営みでもあります。

しかし、一方で、実証的に成果を検証する観点から、適切な数値目標を掲げ、課題の解決に向けた取組みを推進していくことは、重要なことです。

「施策の評価」の中には、可能な限り、取り組んだ事業の成果が検証しやすいよう、具体的な数値を記載いたしました。

今後は、さらに、グラフ等の活用を図りながら、数値目標や具体的な数値により実証的に成果が検証できるよう工夫してまいります。

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

福島 巖 旧本庄市教育長

雉岡 茂 旧児玉町教育長

本庄市教育委員会は、今後とも施策の点検評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。